

令和2年度 岩手県立釜石高等学校の部活動に係る活動方針

岩手県立釜石高等学校

校長 鈴木 広樹

1 活動の方針

- (1) 学業に努めて知性を磨き、生徒会活動・部活動に励んで豊かな公民生と健全な心身を育む
- (2) 個性を伸ばし、自主性と協調性を養う
- (3) 自主的、自発的に参加し、スポーツや文化・科学等に親しむことで、責任感、連帯感の涵養を図る

2 活動時間

(1) 活動開始時間及び完全下校時間

	活動開始時間	完全下校時間
・平日（月～金）	16時15分	19時00分
・土・日・祝祭日	9時00分	15時15分
・文礼の日	12時30分	17時15分

(2) 休養日について

週1日以上休養日を徹底しながら、年間平均で週当たり2日以上の設定に努める
学校の休業日に大会参加等で活動時間を上回った場合は、他の日の活動時間で調整する

3 活動のきまり

(1) 適切な指導の実施

- ア 発達の個人差や女子の成長期の状況等、生徒に関する正しい知識を得た上で、競技種目等の特性等を踏まえたスポーツ医・科学の見地を取り入れたトレーニングの積極的な導入等により休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を工夫して行なう
- イ 事故等の未然防止のため、部室を含む施設・設備の適切な安全点検及び管理を行なう
- ウ 部活動に関係するいじめ等の問題行動については、未然防止、適切な初期対応の観点から本校のいじめ防止基本方針等に則った取組を行なう
- エ 部顧問等部活動指導者による体罰や暴言等不適切な指導を根絶する

(2) 指導・運営に係る体制の構築

- ア 校長は、適切な校務分掌配置を行なう
- イ 部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し校長に提出する
- ウ 部顧問は、上記年間活動計画及び月間活動計画を生徒・保護者に公表する